

---

## 7096. 検査立会者登録

---

業務コード	業務名
ATI	検査立会者登録

## 1. 業務概要

システムにより行われた以下の申告・申請（以下、「申告等」という。）により、検査立会者の登録、変更、取消しを行う。なお、検査指定済の場合は本業務において、検査立会者へ検査指定票の出力を行う。

(A) 以下の手続き（以下、「輸入申告等」という。）

- ①輸入申告（輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請を含む。）
- ②輸入申告（少額関税無税）（BP承認申請を含む。）（航空のみ）
- ③輸入（引取）申告（特例委託輸入（引取）申告および蔵出輸入（引取）申告を含む。）
- ④蔵出輸入申告（BP承認申請を含む。）
- ⑤移出輸入申告（「石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）」業務による申告を除く。BP承認申請を含む。）
- ⑥総保出輸入申告（MWC業務による申告を除く。BP承認申請を含む。）
- ⑦蔵入承認申請
- ⑧移入承認申請
- ⑨総保入承認申請
- ⑩展示等申告
- ⑪予備申告

(B) 以下の手続き（以下、「輸出申告等」という。）

①輸出申告

なお、貨物が搬入前（本船・ふ中扱い貨物の場合は、船舶、はしけ等への積込前）に行われた申告（以下、「搬入前申告」という。）を含む。

- ②積戻し申告（搬入前申告を含む。）
- ③特定輸出申告
- ④展示等積戻し申告
- ⑤特定委託輸出申告
- ⑥特定製造貨物輸出申告

(C) 別送品輸出申告（搬入前申告を含む。）

(D) 輸入マニフェスト通関申告（航空のみ）

(E) 海上簡易輸入申告（海上のみ）

(F) 輸出マニフェスト通関申告（搬入前申告を含む。）（航空のみ）

## 2. 入力者

通関業

## 3. 制限事項

なし

## 4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②申告前の場合、申告予定者と同一であること。または、申告予定者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。
- ③申告後の場合、申告者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 申告DBチェック

(A) 対象のDB

- ①輸入申告DB
- ②輸出申告DB
- ③別送品輸出申告DB
- ④輸入マニフェスト通関申告DB
- ⑤輸出マニフェスト通関申告DB

(B) チェック内容

- ①入力された申告等番号が申告DBに存在すること。
- ②検査立会者の登録、変更の場合は、申告DBに登録されている検査立会者と同一の検査立会者が入力されていないこと。
- ③検査立会者の取消しの場合は、申告DBに検査立会者が登録されていること。
- ④審査終了がされていないこと。
- ⑤以下の登録がされていないこと。
  - 「輸入申告等手作業移行」
  - 「輸入申告等撤回」
  - 「輸出等申告手作業移行」
  - 「輸出等申告撤回」
  - 「あて先官署変更受理」
  - 「別送品輸出申告手作業移行」
  - 「別送品輸出申告撤回」

⑥入力された申告等番号が、輸入マニフェスト通関申告にかかる申告番号の場合で、予備申告済みかつ本申告未済の場合、「予備申告の審査検査区分の通知見直し」対象でないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-000000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-000000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 輸入申告DB処理

入力内容を輸入申告DBに登録または更新する。

(3) 輸出申告DB処理

入力内容を輸出申告DBに登録または更新する。

(4) 別送品輸出申告DB処理

入力内容を別送品輸出申告DBに登録または更新する。

(5) 輸入マニフェスト通関申告DB処理

入力内容を輸入マニフェスト通関申告DBに登録または更新する。

(6) 輸出マニフェスト通関申告DB処理

入力内容を輸出マニフェスト通関申告DBに登録または更新する。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
検査指定票* <sup>1</sup>	検査立会者の登録、変更の場合で、検査指定済の場合	検査立会者* <sup>2</sup> * <sup>3</sup>
検査立会者取消通知	以下の条件をすべて満たす場合に出力する ①検査立会者の変更、取消しの場合 ②当初検査立会者が申告者と異なる場合 ③申告等済みである場合	当初検査立会者
検査立会者登録通知情報	申告、本申告後の場合に出力（変更事項登録中は出力しない。）	税関（通関担当部門）
		税関（通関担当部門）* <sup>4</sup>

- (\* 1) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙L01「検査指定情報等について」を参照。
- (\* 2) 検査立会者に指定された利用者が申告者と同一である場合は出力しない。
- (\* 3) 航空の場合で、別送品輸出申告以外の場合、運搬・倉主等用と申告書用の2通を出力する。
- (\* 4) 蔵置官署にて検査を行う場合は、蔵置官署に出力する。